

電子情報通信学会 コンピュータシステム研究専門委員会  
コンピュータシステム研究会優秀若手デモ/ポスタ賞 表彰規程

2015年8月5日 研究専門委員会承認

第1章 総則

第1条 この規定は電子情報通信学会コンピュータシステム研究専門委員会表彰規定が定める研究会優秀デモ/ポスタ賞の1つとして、コンピュータシステム研究専門委員会が CEATEC 連携研究会において行う表彰について定める。

第2条 表彰の名称は、研究会優秀若手デモ/ポスタ賞とする。

第2章 研究会優秀若手デモ/ポスタ賞

第3条 1. 研究会優秀若手デモ/ポスタ賞は、本研究会が主催する第一種研究会において、デモまたはポスタ発表を行った者のうち、発表期間最終日において 33 歳未満の、特に優秀な発表を行った者を表彰する。

2. 表彰件数は発表のあった第一種研究会の若手発表件数の 10%程度に定める。

3. 賞状を授与し、副賞として1件につき1万円を添える。

4. 表彰は、発表のあった第一種研究会開催期間中に行う。

第3章 選考方法

第4条 表彰選考は以下に定めるところにする。

1. 専門委員および協賛・共催組織の定める委員に投票用紙を配布し、開催終了の 2 時間前を目安に集計する。

2. 投票は、アイデアやプレゼンテーションの面から優秀なものを選び、その発表タイトルを記入することで行う。各専門委員は、対象となる発表件数の 20%を目安として複数の発表を選んで投票する。

3. 投票終了後、担当専門委員が投票者を立会人として開票・集計を行い、得票数順に受賞者を決定する。得票が同数の場合は決選投票を行う。立会人は 3 名以上を確保するよう努める。

付則

1. 本規定の改定は研究専門委員会の承認を得るものとする。

2. 本規定はコンピュータシステム研究専門委員会の Web サイトで公開するものとする。

3. 本表彰規定は平成 27 年 10 月研究会より施行する。

以上